

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

<資産証券化商品> 信託受益権 202003(契約番号 210246)

【新規】

信託受益権予備格付	
A号優先受益権	A A A
B号優先受益権	A A A
メザニンⅠ-1受益権	A
メザニンⅠ-2受益権	A-
メザニンⅡ受益権	A-

■格付事由

本件は、リフォーム・ソーラーローン ABS に対する格付である。

1. スキームの概要

- オリジネーター兼サービサー（オリジネーター）は、多数の個人または法人に対して有するリフォーム・ソーラーローン債権（対象債権）を三菱 UFJ 信託銀行株式会社（受託者）に信託し、受託者はオリジネーターを当初受益者として A 号優先受益権、B 号優先受益権（あわせて優先受益権と総称）、メザニンⅠ-1 受益権、メザニンⅠ-2 受益権、メザニンⅡ 受益権および劣後受益権を交付する。オリジネーターは優先受益権を投資家に譲渡し、劣後受益権は引き続き保有する。
- 対象債権の信託設定に際し、オリジネーターは動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律（動産・債権譲渡特例法）第 4 条第 1 項に定める登記により第三者対抗要件を具備する。
- オリジネーターは信託事務委任契約に基づき、サービサーとして対象債権の回収を代行し、その回収金を毎月受託者に引き渡すほか、一定の金額を上限に貸倒債権の買戻しを行う。回収期間中、これらの回収金及び買戻し代金により各受益権の元本の償還と配当の支払いが行われる。
- 本件では信用補完・流動性補完措置として、優先劣後構造、現金準備金の設定が採用されている。なお、バックアップサービサーの設置は当初留保されている。

2. 仕組み上の主たるリスクの存在

(1) 対象債権の貸倒リスク・キャンセルリスク

オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権の債務者について、破産・支払遅延等が発生した場合や、リフォームローン実行後にキャンセルが発生した場合に、債権の回収が予定通り行われないうリスクがある。このリスクに対して、代位弁済率等の過去実績にもとづき、優先受益権ないしメザニンⅠ-2 受益権についてそれぞれ必要とされる劣後水準を設定している。対象債権には適格要件が設定されているため、母体債権より質の劣る債権が譲渡されていることはない判断される。

(2) サービサーの信用悪化に係るリスク

① コミシングリング・リスク

対象債権からの回収金はサービサーのもとに約 50 日間滞留した後、受託者に送金される。オリジネーターが万一破綻した場合、回収金がオリジネーターの資産と混同され、引き渡しが予定通り行われないうリスク（コミシングリング・リスク）が生じうるが、本件では当月の約定返済金相当額を仮払金として引き渡す

ことにより、コミングリング・ロスを縮減する方策がとられている。これに加え、劣後受益権の一部がコミングリング・リスク対応信用補完となっている。

② バックアップサービス体制

オリジネーターに関して、信託債権回収金等の送金義務の懈怠など信託事務委任契約解除事由が発生した場合、受託者は現サービスへの事務委任を解除することができる。

本件では、当初バックアップサービス（BUS）の設置は留保されているが、信託契約においてバックアップサービス設置事由が発生した場合、受託者はサービシング業務の遂行を行うに足る業務遂行能力を備えていると客観的かつ合理的に認められる第三者を BUS として選任し、当該第三者との間でバックアップサービシング契約を締結し、サービシング業務の現サービスへの委託が解除された場合におけるサービシング業務の承継に関する事務および承継後のサービシング業務の遂行を委任することとされている。

(3) 信託内のキャッシュフロー不足リスク

本件では、流動性補完措置として信託報酬、優先受益権ないしメザニンⅡ受益権にかかる予定配当およびバックアップサービスが発動した場合のサービシング手数料の一定期間分ならびに引継費を現金準備金として当初から準備している。

3. 格付評価のポイント

(1) 優先受益権/メザニンⅠ－1 受益権/メザニンⅠ－2 受益権

① 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

本件分析は、代位弁済率（貸倒とキャンセルが含まれる）・期限前返済率等のヒストリカルデータ及び詳細な属性データを分析しキャッシュフロー上の特徴を考慮し、劣後部分の水準がキャッシュフローの予想損失・予想回収額・債務者の分散度に比して十分か否かを主要なポイントとした。

代位弁済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース代位弁済率に対して今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した（ストレス考慮後の想定代位弁済率は AAA・A・A-でそれぞれ 0.322%・0.254%・0.244%）。本件証券化では貸倒債権の内、長期延滞債権の計上基準として 2 ヶ月超延滞が採用されている。また、一部の受益権については一定期間経過後はさらに保守的な想定を行っている。

期限前返済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース期限前返済率を算出し、今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した。期限前返済率がゼロとなるケースも合わせて計算し、保守的な結果を採用している。

本件で設定されている劣後金額は上述のストレスを考慮して計算された、本件で必要とされる劣後金額の水準を上回っており、優先受益権、メザニンⅠ－1 受益権およびメザニンⅠ－2 受益権について、それぞれの格付相当のリスクの範囲内で元本償還・配当支払を行うのに十分な水準であることを確認している。なお、キャッシュフロー分析に際しては、景気変動の影響が相対的に小さいアセットクラスであって、非常に分散した債権プールが裏付資産であること、これまでのパフォーマンスが良好に推移していること、時間の経過によっても劣後比率が上昇していく仕組みであることを考慮している。

以下の前提のもとで、期中に貸倒率がベースレートを上回って変化することを仮定とした感応度分析を行った。

(前提)

- ・ 評価時点は信託開始日時点
- ・ 算定手法は上記と同じ手法

感応度分析の結果、優先受益権に対して採用するベース代位弁済率を 0.118%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「AA」となった。メザニンⅠ－1 受益権に対して採用するベース代位

弁済率を 0.108%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「BBB+」となった。また、メザニン I - 2 受益権に対して採用するベース代位弁済率を 0.108%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「BBB」となった。

(2) メザニン II 受益権

① 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

オリジネーターは貸倒債権を一定の上限額まで買い戻すこととなっており、「A-」の格付に対応する貸倒・キャンセルのリスクをカバーしている。また、回収金のコミングリングおよび現金準備金の毀損は、オリジネーターが破綻した際に発生するものである。

以上より、メザニン II 受益権の信託期間満了日までの満額の元本償還・期日通りの配当支払の可能性は、メザニン I - 2 受益権の格付を上限として、基本的にオリジネーターの信用力に収斂・連動するものと考えられる。オリジネーターの信用力分析を行った結果、信用力が変化すると判断した場合には、メザニン I - 2 受益権の格付を上限として、メザニン II 受益権の格付も連動して変更される。

メザニン II 受益権の格付は、上記のとおりオリジネーターの信用力を反映させ決定している。

(3) その他の論点

- ① オリジネーターから受託者への信託譲渡およびオリジネーターから投資家への受益権の譲渡は真正な譲渡を構成するものと考えられる。
- ② 本件の信託口座は、一定の水準以上の短期格付またはこれと同程度の長期発行体格付を JCR から付与されている金融機関に開設されている。
- ③ 関係当事者の本件運営にかかる事務遂行能力に現時点で懸念すべき点はみられない。

以上より、優先受益権、メザニン I - 1 受益権およびメザニン I - 2 受益権の期日どおりの配当の支払いと、信託期間満了日までの元本償還の確実性は、優先劣後構造および法的手当てによってそれぞれ「AAA」、「A」、「A-」と評価できる水準が維持されていると考えられ、優先受益権、メザニン I - 1 受益権およびメザニン I - 2 受益権の予備格付を「AAA」、「A」、「A-」と評価した。また、メザニン II 受益権の期日どおりの配当の支払いと、信託期間満了日までの元本償還の確実性は、オリジネーターの信用力に収斂・連動するものと考えられ、メザニン II 受益権の予備格付を「A-」と評価した。

【裏付資産のキャッシュフロー】（単位：円）

年月	元本返済	利払	年月	元本返済	利払	年月	元本返済	利払
202004	154,102,180	30,980,766	202612	100,632,698	12,922,351	203308	71,821,983	1,815,417
202005	154,376,279	30,676,667	202701	102,339,218	12,747,631	203309	70,229,074	1,706,726
202006	156,404,882	30,372,564	202702	98,189,560	12,574,589	203310	70,201,433	1,598,264
202007	161,158,484	30,068,448	202703	98,342,316	12,402,433	203311	70,146,152	1,490,065
202008	158,291,539	29,768,163	202704	98,485,809	12,230,340	203312	70,933,363	1,382,140
202009	151,315,971	29,469,781	202705	98,657,801	12,058,348	203401	72,251,391	1,274,488
202010	151,061,671	29,173,537	202706	99,396,312	11,886,337	203402	69,509,717	1,167,569
202011	150,647,664	28,878,143	202707	100,990,815	11,714,434	203403	68,212,279	1,060,891
202012	154,612,042	28,584,097	202708	101,106,665	11,542,743	203404	67,403,111	956,173
202101	158,210,954	28,293,345	202709	98,798,394	11,371,514	203405	65,613,916	852,741
202102	146,237,894	28,004,856	202710	98,940,130	11,200,478	203406	64,704,396	752,011
202103	145,387,589	27,720,761	202711	98,828,519	11,029,489	203407	64,830,106	653,044
202104	144,733,419	27,439,063	202712	100,229,938	10,859,070	203408	56,744,392	555,921
202105	143,264,031	27,159,090	202801	102,505,423	10,688,885	203409	49,169,937	470,997
202106	143,349,221	26,882,576	202802	98,606,979	10,519,050	203410	42,794,993	396,840
202107	147,459,110	26,609,070	202803	98,760,806	10,349,723	203411	34,777,485	332,483

202108	145,277,054	26,338,100
202109	139,230,188	26,069,745
202110	138,403,549	25,802,634
202111	137,038,592	25,537,691
202112	139,140,544	25,275,739
202201	139,866,609	25,019,424
202202	130,886,176	24,767,811
202203	130,352,744	24,519,243
202204	129,696,009	24,272,067
202205	128,615,792	24,026,294
202206	129,388,157	23,782,693
202207	133,069,854	23,539,996
202208	130,241,316	23,298,194
202209	124,391,358	23,060,823
202210	122,946,069	22,826,737
202211	121,055,639	22,595,663
202212	122,288,615	22,368,747
202301	124,294,513	22,145,089
202302	116,946,867	21,924,751
202303	117,050,153	21,706,765
202304	117,186,205	21,489,013
202305	117,219,546	21,271,372
202306	118,401,554	21,054,064
202307	121,375,198	20,836,820
202308	120,710,324	20,619,712
202309	116,875,683	20,403,574
202310	116,594,226	20,188,581
202311	116,474,475	19,974,301
202312	118,521,949	19,760,716
202401	121,039,843	19,547,971
202402	115,273,901	19,336,396
202403	115,352,350	19,125,947
202404	115,434,538	18,915,759
202405	115,357,042	18,705,655
202406	116,178,379	18,496,018
202407	119,103,459	18,286,438
202408	117,115,516	18,077,020
202409	112,309,789	17,870,408
202410	110,513,489	17,666,547
202411	108,136,671	17,465,368
202412	108,417,082	17,268,017
202501	107,396,144	17,072,392
202502	98,981,131	16,883,307
202503	99,212,920	16,701,518
202504	99,344,710	16,519,728
202505	99,526,491	16,337,947
202506	100,315,235	16,156,203
202507	102,290,075	15,974,363
202508	102,493,883	15,792,555
202509	100,243,533	15,610,905
202510	100,360,601	15,429,237

202804	98,920,750	10,180,479
202805	99,063,948	10,011,181
202806	99,840,143	9,841,986
202807	101,514,380	9,672,749
202808	101,806,357	9,503,672
202809	99,519,037	9,334,604
202810	99,634,680	9,165,661
202811	99,703,711	8,996,830
202812	101,061,023	8,828,285
202901	103,069,526	8,659,956
202902	99,158,230	8,492,454
202903	97,804,264	8,325,524
202904	96,331,620	8,160,930
202905	94,962,387	7,998,793
202906	94,627,325	7,838,936
202907	95,148,461	7,680,701
202908	94,586,924	7,524,006
202909	91,250,005	7,368,639
202910	90,052,992	7,215,060
202911	86,534,919	7,063,406
202912	85,096,557	6,918,168
203001	81,059,568	6,777,434
203002	72,148,055	6,647,257
203003	72,267,918	6,527,394
203004	72,369,526	6,407,486
203005	72,459,752	6,287,660
203006	72,944,116	6,167,896
203007	74,359,764	6,048,048
203008	74,243,895	5,928,417
203009	72,644,112	5,808,900
203010	72,700,991	5,689,621
203011	72,699,390	5,570,422
203012	73,667,134	5,451,478
203101	75,383,086	5,332,725
203102	72,311,136	5,214,375
203103	72,428,788	5,096,723
203104	72,546,489	4,979,022
203105	72,656,764	4,861,347
203106	73,106,629	4,743,682
203107	74,618,469	4,626,042
203108	74,297,560	4,508,434
203109	72,425,622	4,391,272
203110	72,283,826	4,274,768
203111	72,000,556	4,158,738
203112	72,675,305	4,043,389
203201	74,138,923	3,928,696
203202	70,911,353	3,814,931
203203	71,024,355	3,701,929
203204	71,122,670	3,588,914
203205	71,216,350	3,475,934
203206	71,679,267	3,363,017

203412	28,227,242	280,794
203501	15,354,060	239,771
203502	3,370,140	217,870
203503	3,374,898	213,112
203504	3,379,658	208,352
203505	3,384,412	203,598
203506	3,389,172	198,838
203507	3,393,927	194,083
203508	3,560,674	189,336
203509	3,403,438	184,572
203510	3,408,190	179,820
203511	3,395,054	175,056
203512	3,367,193	170,345
203601	3,533,889	165,649
203602	3,376,574	160,964
203603	3,381,250	156,288
203604	3,385,937	151,601
203605	3,390,619	146,919
203606	3,395,294	142,244
203607	3,399,984	137,554
203608	3,566,661	132,877
203609	3,409,349	128,189
203610	3,414,027	123,511
203611	3,418,713	118,825
203612	3,408,860	114,147
203701	3,500,924	109,481
203702	3,234,480	104,933
203703	3,124,279	100,525
203704	3,069,920	96,292
203705	2,996,034	92,133
203706	3,000,081	88,086
203707	2,992,629	84,038
203708	3,069,918	80,006
203709	2,894,533	76,091
203710	2,874,135	72,189
203711	2,822,290	68,334
203712	2,732,878	64,546
203801	2,779,844	60,886
203802	2,508,712	57,388
203803	2,512,038	54,062
203804	2,515,375	50,725
203805	2,518,710	47,390
203806	2,522,036	44,064
203807	2,525,376	40,724
203808	2,690,707	37,393
203809	2,532,044	34,056
203810	2,535,380	30,720
203811	2,538,714	27,386
203812	2,241,948	24,052
203901	2,112,994	21,106
203902	1,787,064	18,536

202511	100,425,631	15,247,607
202512	101,986,013	15,066,125
202601	104,046,096	14,884,746
202602	99,629,783	14,704,420
202603	99,859,009	14,525,194
202604	99,948,712	14,345,991
202605	100,100,690	14,166,913
202606	100,820,882	13,987,921
202607	102,563,586	13,809,017
202608	102,690,576	13,630,173
202609	100,111,118	13,451,931
202610	99,774,069	13,274,380
202611	99,492,473	13,097,976

203207	73,205,398	3,250,086
203208	72,763,223	3,137,161
203209	70,915,680	3,024,818
203210	70,711,933	2,913,165
203211	70,638,538	2,801,945
203212	71,399,376	2,691,070
203301	72,892,026	2,580,690
203302	70,038,588	2,470,912
203303	70,124,286	2,361,614
203304	70,212,714	2,252,286
203305	70,322,063	2,142,937
203306	70,730,563	2,033,737
203307	72,165,760	1,924,540

203903	1,651,926	16,174
203904	1,607,803	13,997
203905	1,609,931	11,869
203906	1,612,051	9,749
203907	1,614,172	7,628
203908	1,592,296	5,504
203909	1,000,476	3,624
203910	603,803	2,297
203911	499,909	1,491
203912	405,094	806
204001	209,226	274

【予定償還スケジュール】

月次パススルー

(担当) 荘司 秀行・阿知波 聖人

■格付対象

【新規】

対象	発行額	劣後比率	信託期間満了日*	クーポン・タイプ	予備格付
A号優先受益権	8,726,000,000円	20.1%	2041年3月29日	固定	AAA
B号優先受益権	5,444,000,000円			固定	AAA
メザニンI-1受益権	763,000,000円	15.8%		固定	A
メザニンI-2受益権	532,000,000円	12.8%		固定	A-
メザニンII受益権	1,383,000,000円	5.0%		固定	A-

上記発行額の総額：16,848,000,000円

<発行の概要に関する情報>

信託開始日	2020年3月27日
受益権譲渡日**	2020年3月31日
償還方法	月次パススルー償還（A号優先受益権とB号優先受益権は月次プロラタ償還）、シーケンシャルペイ ※優先受益権ないしメザニンII受益権の元本残高の合計がそれらの当初元本残高の合計の12.8%を下回った場合のクリーンアップ・コール条項有り
流動性・信用補完措置	優先受益権：優先劣後構造<劣後比率20.1%>および現金準備金 ※劣後比率：1 - 優先受益権元本 ÷ 対象債権元本 メザニンI-1受益権：優先劣後構造<劣後比率15.8%>および現金準備金 ※劣後比率：1 - (優先受益権元本 + メザニンI-1受益権元本) ÷ 対象債権元本 メザニンI-2受益権：優先劣後構造<劣後比率12.8%>および現金準備金 ※劣後比率：1 - (優先受益権元本 + メザニンI-1受益権元本 + メザニンI-2受益権元本) ÷ 対象債権元本 メザニンII受益権：オリジネーターのパーシャルサポートおよび現金準備金

上記格付はバーゼルIIに関連して金融庁が発表した『証券化取引における格付の公表要件』を満たしている。

* 本件における事実上の法定最終償還期日

** 本件における事実上の発行日

<ストラクチャー、関係者に関する情報>

オリジネーター	イオンプロダクトファイナンス株式会社
アレンジャー	三菱UFJ信託銀行株式会社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社

<裏付資産に関する情報>

裏付資産の概要	オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権
裏付資産発生概要	オリジネーターが自社の業務方法及び与信基準にしたがって、貸出の可否を決定したもの
裏付資産プールの属性	元本残高 17,735,480,120 円 個人・法人別では個人が 99%以上を占める。抽出時点の残回数はいずれにおいても 15 年以内が 95%以上を占める。
適格要件 (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ・オリジネーターによる信託対象債権に係る立替払契約及び加盟店契約の締結及び履行について、オリジネーターの社内規則上必要とされる一切の手続を履践していること。 ・信託対象債権が、適法で、有効かつ拘束力を有し、その条項に従い執行可能な立替払契約及び加盟店契約に基づき発生したリフォーム・ソーラーローン債権であること。 ・信託対象債権に係る立替払契約の無効、取消、解除 (中途解約を含む。) 若しくは更改、信託対象債権の弁済、相殺若しくは免除、その他信託対象債権の全部又は一部を消滅せしめ、又は約定支払日において債務者が支払を拒みうる何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、債務者がかかる主張をしていないこと。 ・信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者が割賦販売法に基づく法定の権利を行使して信託対象債権の支払を拒みうる、又は対象商品等に関する信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者と信託対象債権に係る販売加盟店との間の対象商品等に関する売買契約を解除若しくは解約しうる、何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、リフォーム・ソーラーローン債務者がかかる主張をしていないこと。 ・信託対象債権が貸倒債権又は延滞債権に該当しないこと。 ・締切日において、信託対象債権の 1 債務者あたりの元本金額が 30 百万円以下であること。 ・信託対象債権は、オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権のうち信託対象債権としての適格を有するものの中から、無作為に抽出されたものであること。 ・信託対象債権の約定支払日が毎月 7 日であること。 ・信託開始日において、1 回以上の信託対象債権の返済履歴があること。 ・信託開始日において、信託対象債権の残存支払回数は 2 回以上 240 回以下であること。
加重平均金利	2.02%

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020 年 3 月 16 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者： 荘司 秀行
主任格付アナリスト： 荘司 秀行
3. 評価の前提・等級基準：

評価の前提および等級基準については、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法 (格付方法) の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp>) の「格付関連情報」に、「割賦債権・カードショッピングクレジット債権」(2014 年 6 月 2 日) の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. 格付関係者：

(オリジネーター等)	イオンプロダクトファイナンス株式会社
(アレンジャー)	三菱 UFJ 信託銀行株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCR は、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCR が保証するものではない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ① 格付対象商品および裏付資産に関する、オリジネーターおよびアレンジャーから入手した証券化対象債権プールの明細データ、ヒストリカルデータ、パフォーマンスデータ、証券化関連契約書類
 - ② 裏付資産に関する、中立的な機関から公表された中立性・信頼性の認められる公開情報
 - ③ オリジネーターに関する、当該者が対外公表を行っている情報
 - ④ その他、オリジネーターに関し、当該者から書面ないし面談にて入手した情報

なお、JCR は格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ：

(1) 情報項目の整理と公表

JCR は、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。

(2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表

JCR は、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。

働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCR は、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所でも公表と表示している。

10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析：

格付事由参照。

11. 資産証券化商品の記号について：

本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着眼した枠組みで付与された格付であって、(a) 規定の配当が期日通りに支払われること、(b) 元本が信託期間満了日までに全額償還されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。

12. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■ 用語解説

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル